

# これからの高等学校の英語教育を考える ——新学習指導要領をどのように読むか



明海大学名誉教授 和田 稔

## はじめに

今回の学習指導要領の改訂はかなり大胆なものであると言ってよいであろう。それはジャーナリスティックな関心事が含まれていることを言いたいのではない。ジャーナリズムの最大の関心は「英語で授業できるの?」といった皮肉めいた新聞の特集記事の見出しに端的に表現されている(朝日新聞 2009年2月1日付朝刊参照)。たしかに「授業は英語で行うことを基本とする」との方針は画期的である。しかし、新学習指導要領には、ほかにも高等学校の英語教育の今後の方向を決める鍵となることが多い。あまりジャーナリスティックな話題に右往左往することは賢明なことではない。

学習指導要領とは、おおよそ「各学校における教育課程の編成及び実施に当たって従わなければならない国が定めた教育課程の基準である」と定義できる。大切なことは「各学校における教育課程の編成(及び実施)の基準」という点である。つまり、学習指導要領は各高等学校がその教育目標に照らしてどのように自校の教育課程を編成すべきか、という観点から読むことが、まず第一に重要なことなのである。そのためには、学習指導要領の基本理念を正しく理解し納得することから出発することが大切である。新学習指導要領の科目構成と各科目の目標と内容を支える基本理念は「総合」というコンセプトである。各高等学校は自校の教育課程を編成し実行するに当たっては、この基本理念を正しく理解し、納得することが必要である。本稿では「総合」「有機的に関連付けること」というコンセプトを中心に置き、新学習指導要領を検討する。

しかし、先回りして言うと、何故、「総合」を学習指導要領改訂の基本理念としたか、は現時点では、必ずしも明確ではない。高等学校の新学習指導要領の実施のスケジュールは平成21年は「周知・徹底」、平成22年、23年、24年が「移行期間」、平成25年から「学年進行で実施」である。実施までにはまだ時間があるので、新学習指導要領の基本理念などについては今後詳しく説明されるであろう。本稿では、現時点で入手可能な情報を最大限に活用して、新学習指導要領の理念、内容、課題などを検討する。

## 「総合」の二重性について

新学習指導要領の英語の科目構成を現行学習指導要領のそれと比較すると次ページの図のようになる。

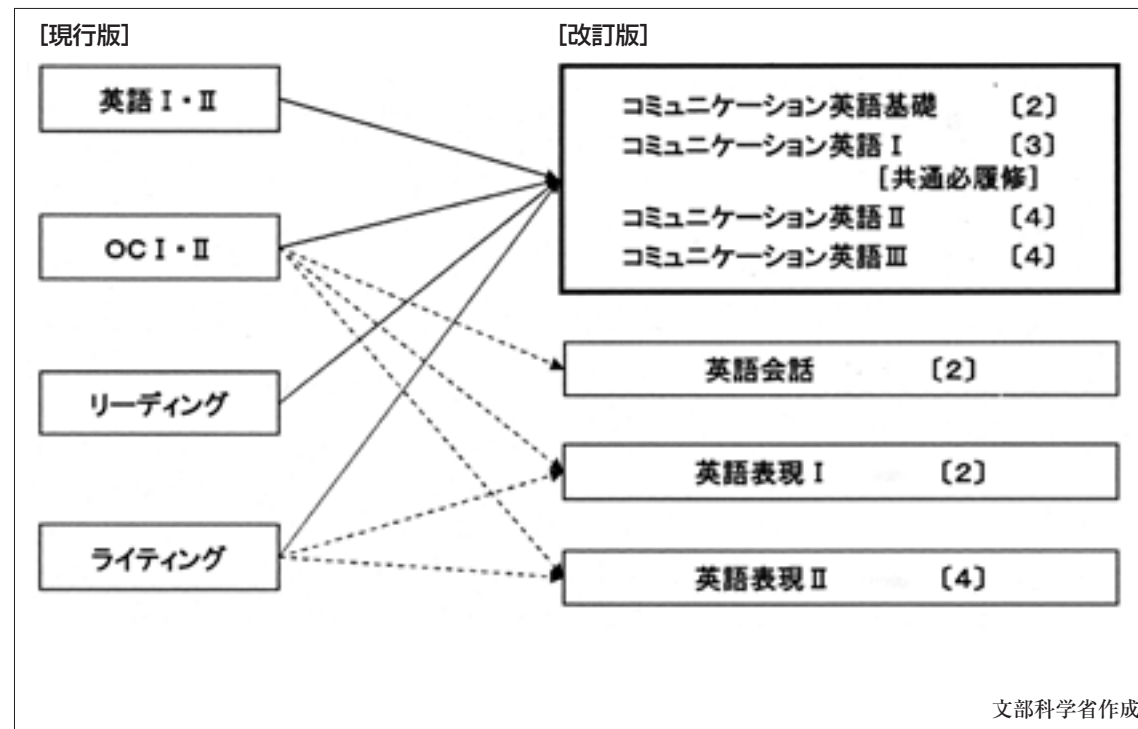
この図から「総合」には2つの側面があることが分かる。2つの側面とは「科目の総合」と「科目の内容の総合」である。

「科目の総合」とは現行学習指導要領のすべての科目、つまり、英語Ⅰ・Ⅱ、オーラル・コミュニケーションⅠ・Ⅱ、リーディング、ライティング、が「コミュニケーション英語基礎」と「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に「総合」されたことである(実線を見よ)。

「科目の内容の総合」とはスピーキングとライティングを「総合」して、「英語表現Ⅰ・Ⅱ」として「発信力を育成する科目」としたことである(点線を見よ)。

「コミュニケーション英語基礎」と「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を「総合科目」とするのは現行学習指導要領の英語Ⅰ・Ⅱが「4つの領域の言語活動を総合的、有機的に関連させて指導する」科目であるから、本質的に同じであると考えられるであろうが、図が示すように、現行学習指導要領の全科目が「コミュニケーション英語」科目に「総合」されたことを考えれば、意図するところはかなり違うとするのが妥当な解釈と言えるだろう。とくに、現行学習指導要領のリーディングという科目が「総合」されたことは新学習指導要領が高等学校の英語教育の方向についてどのように考えているかを示している興味深い。つまり、リーディングの指導を読解プロパーの言語活動として行うのは望ましいことではないと考えているのではないかと推定できるのである。

「科目の内容の総合」では、スピーキングとライティングを「総合」して「英語表現Ⅰ・Ⅱ」という新科目を作っていることは注目すべきである。現行学習指導要領では、スピーキングの言語活動に焦点化した科目「オーラル・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」があり、ライティングの言語活動に焦点化した科目「ライティング」があるが、新学習指導要領では、これらの2つの言語活動を「総合」したことは、スピーキングの言語活動プロパーの指導、ライティングの言語活動プロパーの指導は望ましいことではないと考えていると思われる



る。

以上のように分析すると、「総合」というコンセプトに立った新学習指導要領は従来の高等学校の英語教育の基本的考えを根本的に変えるものであることが分かる。つぎに、検討すべきことは「何故、このような発想が生まれたのか」ということであろう。

## 基本理念の背景について

基本理念の背景は、何故、「総合」というコンセプトができたのか、という改訂の根拠と言い換えてもよい。つまり、学習指導要領の改訂に当たって、高等学校の英語教育の現状と課題をどのように考えているかといった問題意識のことである。これから、その問題意識を中央教育審議会・教育課程部会・外国語専門部会などの審議内容の検討を通して探ることにする。先回りして言えば、審議内容を精査してみても、何故、「総合」というコンセプトができたか、に答える明確な根拠を見つけ出すことができないのである。前述したように、新学習指導要領の本格実施までには、まだ時間が十分あるので、徐々にその根拠が明らかになることと思われる。いずれにしても、審議過程で英語教育の専門委員などが指摘した課題は次のようなもので

ある。

- ・ 中学校・高等学校を通じて、英語の基本的な語彙や文構造が十分に身に付いていない。
  - ・ 中学校・高等学校を通じて、内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力が身に付いていない。
  - ・ 高等学校については、「英語Ⅰ」において、文法・訳読が中心になっている。
  - ・ 高等学校については、「オーラル・コミュニケーションⅠ」において、「聞くこと・話すこと」を中心とした指導が十分になされていない実態がある。
- このような課題意識に基づいて、学習指導要領の改訂の方向性を次のように示している。
- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語による「発信力」の育成が重要である。
  - ・ 「発信力」を高めるためには、伝える内容が重要であることから、特に高等学校においては、コンテンツを重視する。
  - ・ 高等学校においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を結び付け、4つの領域の言語活動の統合を図り「発信力」の向上を重視する。
- なお、上記の「コンテンツ」は聞き慣れない用語であるが、それは「発信力を重視する観点から何を伝え

るかという内容との関係が重要であるとともに、興味・関心、活動の実現性や必然性が大切であり、コンテンツを重視することが必要である。このため、社会科や理科など他教科で学習する内容、自国や郷土の風俗・習慣、歴史、文化・伝統に関する内容、発明や発見などの科学技術や自然に関する内容、異文化コミュニケーションに関する内容を扱う」という文脈で使われている。つまり、簡単に言えば、教材・題材の内容のことなのである。

以上、課題と改訂の方向性を検討したが、ここから、何故、「総合」というコンセプトがでてきたかという質問への直接の答えを見つけることは出来ないが、おそらく、現行学習指導要領の英語Ⅰが「4つの領域の言語活動を総合的・有機的に関連させて指導する科目」であるにもかかわらず、「文法・訳読が中心となっている」現状を改善する、という発想によるものであると思われる。しかし、このような解釈は「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」には当てはまるが、「英語表現Ⅰ・Ⅱ」がスピーキングとライティングを「総合」した科目であることを説明することは出来ない。現状の課題として「内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力が十分身に付いていない」「オーラル・コミュニケーションⅠにおいて、聞くこと・話すことを中心とした指導が十分にされていない実態がある」ことがスピーキングとライティングを「総合」する根拠にはなり得ないからである。いずれにしても、「総合」についての理論的根拠や実践上の根拠の説明は今後に期待したい。

「総合科目」と「個別技能科目」をめぐって

新学習指導要領の科目構成を見て、だれでも気づくことは「個別技能科目」が消滅していることである。「個別技能科目」とは、私の用語であり分かりにくいかもしれない。それは、現行学習指導要領のように、読解に焦点化した科目「リーディング」とか英作文に焦点化した科目「ライティング」、音声表現に焦点化した科目「オーラル・コミュニケーション」を言う。新学習指導要領では、これらの「個別技能科目」は完全に消滅した。消滅した理由は前述したように、必ずしも明らかではないが、このことは高等学校における英語にかかわる教育課程編成の本質的課題を提起しているのである。

従来、高等学校の英語にかかわる教育課程編成論には、大別すると3種類の考え方があった。

・第1の考え方

高等学校の英語指導の最終ゴールは「英語の総合力」を身に付けさせることであるから、4つの技能領域（「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」）を総合した科目があれば十分である。言い換えれば、現行学習指導要領の英語Ⅰと英語Ⅱだけで十分である。これは、中学校の英語の教育課程編成の考え方と同じである。

・第2の考え方

高等学校での英語指導の最終ゴールは「英語の総合力」を身に付けさせることであることは第1の考え方と同じであるが、個別の技能（つまり「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」）それぞれに焦点化した個別の科目を別々に履修するが、最終的に4技能が「総合」されればよい、とする考え方である。つまり「総合科目」は必要ない、とする考え方である。

・第3の考え方

高等学校での英語指導の最終ゴールは、「英語の総合力」を身に付けさせることであることは第1、第2の考え方と同じであるが、同時に、生徒の「個に応じて」特定の技能に重点を置いた科目を選択して履修させるべきだ、とする考え方である。したがって、高等学校の英語の科目は「総合科目」を核としながら、特定の技能を一層強化する科目から構成されるべきであるとする考え方である。

過去の高等学校の科目編成を見ると、昭和53年学習指導要領では英語Ⅰ・Ⅱ（「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の言語活動を総合的に行う科目で、高等学校における英語の中心となる科目）、英語ⅡA（「聞くこと・話すこと」の言語活動を重点的に行う科目）、英語ⅡB（「読むこと」の言語活動を重点的に行う科目）、英語ⅡC（「書くこと」の言語活動を重点的に行う科目）の5科目から構成されていた。

平成元年学習指導要領は英語Ⅰ・Ⅱ（従前と同じ）、オーラル・コミュニケーションA（従前の英語ⅡAに相当）、オーラル・コミュニケーションB（「聞くこと」の言語活動を重点的に行う科目）、オーラル・コミュニケーションC（「聞くこと・話すこと」の言語活動のうち、スピーチやディスカッションなどを重点的に行う科目）、リーディング、ライティング、合計7科目から構成されていた。

平成10年学習指導要領では、オーラル・コミュニケーションⅠ（従前のオーラル・コミュニケーションAに相当）、オーラル・コミュニケーションⅡ（従前のオーラル・コミュニケーションCに相当）、英語Ⅰ・Ⅱ、リー

ディング、ライティングの6科目から構成されていた。

このように見てくると、過去の高等学校の科目構成は、科目の名称は異なるにせよ、それを支える考え方（第3の考え方）に基づいて一貫していることが分かる。しかし、新学習指導要領はこのような伝統的流れとは全く異なる考え方に基づいている。

なお、高等学校の英語の科目構成の歴史で注目すべきことは、「聞くこと」に焦点化した科目の位置付けが不安定であることである。昭和53年学習指導要領には「聞くこと」の言語活動に焦点化した科目は存在しない。平成元年学習指導要領ではオーラル・コミュニケーションBは「聞くこと」に焦点化した科目であるが、平成10年学習指導要領では姿を消すことになる。このような不安定さは学習指導要領において「聞くこと」の言語活動の価値についての評価が定まっていなかったことを示す。蛇足を加えれば、大学入試で「リスニング」のテストが重要視されている時代の流れと矛盾することは興味深い。新学習指導要領では、「聞くこと」に加えて、「読むこと」と「書くこと」に焦点化した科目が消滅した。高等学校の学習指導要領の歴史上画期的な出来事である。新学習指導要領が学校現場に受け入れられるかどうかは、このような大胆な改訂の理論的かつ現実的理由を詳しく説明し、納得できるようにすることにかかっている。

科目内容の特徴について

「コミュニケーション英語」科目は4技能を総合したコミュニケーション活動を行う科目であり、4技能のバランスを適正に保つことが求められている科目である。このような科目が過去の高等学校英語の中心をなす科目であったことは既に述べた。現行の学習指導要領の英語Ⅰと英語Ⅱがそれに対応する。しかし、前述したように、教育課程審議会・外国語専門部会の審議の過程で「英語Ⅰにおいて、文法・訳読が中心となっている」という指摘がなされている。この指摘に対して、たとえば、「コミュニケーション英語Ⅰ」はどのように対応しようとしているのであろうか。

「コミュニケーション英語Ⅰ」の指導内容は、「生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う」として次の言語活動を示している。

ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

これらの指導内容を英語Ⅰのそれと比較してみよう。英語Ⅰについては、「生徒が情報や考えなどの受け手や送り手になるように具体的な言語の使用場面を設定して次のようなコミュニケーション活動を行う」として次のようなコミュニケーション活動を示している。

ア 英語を聞いて、情報や話し手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

ウ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、整理して書く。

「コミュニケーション英語Ⅰ」の言語活動と英語Ⅰのコミュニケーション活動を比べると、両者に本質的な違いはない（「英語で行う」点は違うが）、つまり、4技能に対応する活動がそれぞれ並列されているだけである。もし「総合」という新しい理念を強力に押し出すのであれば、「コミュニケーション英語Ⅰ」の言語活動は4技能が「総合」された活動が提示されるべきであるが、そのようになっていないのは何故であろうか。つまり、「4つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導する」ことは、学習指導要領にその具体的方法を求めるのではなく、英語教師の創意工夫に委ねられているのである。「総合」が具体化するかないかは英語教師次第であり、英語教師の責任は重い。

他方、新しい科目である「英語表現」科目の内容はどのようにしているのであろうか。「英語表現Ⅰ」は「生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う」として、次の言語活動が示されている。

ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。  
 イ 読み手や目的に応じて、簡潔に書く。  
 ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基き、情報や考えなどをまとめ、発表する。

「英語表現Ⅰ」は「話すこと」と「書くこと」を「総合」した科目であることが特徴であるが、言語活動の指導事項を見ると、総合のあり方が示されている訳ではないことが明らかになる。つまり、英語教師の創意工夫に大きく左右されることになるであろう。さらに言えば、教師の創意工夫を支える教科書が「総合」という理念をどのように具体化するかが重要な課題であろう。

ところで、「総合」された英語の授業はどのような授業の姿（イメージ）なのだろうか。

立教大学の松本茂氏は自らの立場を「中央教育審議会・外国語専門部会委員として改訂に向けて検討してきた」と明確にした上で、次のように述べている（朝日新聞 2009年2月1日）。

- ・ 主眼は英語で授業ではない。高校英語の中核をなす英語Ⅰと英語Ⅱの授業を、生徒が主体になって活動するものに変えよう、ということだ。
- ・ 聞く、話す、読む、書く、の4領域を結びつけた活動にしよう。だから科目名も「英語」から「コミュニケーション英語」に変える。
- ・ 生徒が大量の英文を読んだ上で、英語でプレゼンテーションする。生徒間で役割を決め、英語でインタビューし、英文を書く。書いた英文を互いに英語で批判し合って書き直す。こうした活動を通して、重要な単語や文法が定着する。

「コミュニケーション英語」科目や「英語表現」科目の内容の取り扱いで明示されている「言語活動を英語で行う」は「生徒が言語活動を英語で行うことが主眼である」とは当然のことであるが、そのためには英語教師も英語で授業を行うことが前提となるであろう。上の発言から、「コミュニケーション英語」科目の授業の姿がかなりはっきりしたと言える。「英語表現」科目も同じような姿の授業になることは間違いないであろう。しかし、このような授業が成立するためには、いくつかの条件が前提となるであろう。それらの条件とは、

- (1) このような活動に適した教科書の存在  
 松本氏は、「日本語を介さずに大量の英文を読むのが基本となる。中学・高校の英語教科書は薄す

ぎる」と言っている。教科書の英文は「質」と「量」の点で根本的な変更が必要となるであろう。

- (2) 言語活動を支える生徒の基礎的英語力の確かな習得

「英語の基本的な語彙や文構造が十分に身に付いていない」という指摘があることは前にも述べた。「こうした活動を通して、重要な単語や文法が定着する」というが、事はそのように簡単であろうか。

- (3) 英語教師の英語授業観との整合性  
 いわゆる“innovation diffusion” theory によれば「教育改革」は多くの場合失敗するという。その失敗は“individual blame bias”（つまり、個人を失敗の原因として非難する事）に落ち入りやすい。David Graddol (2006)\* が言うように、「改革の受け手」(potential adopters of innovations)のうち、“The late majority”（改革を受け入れるのが遅い多数派）の力を過小評価すべきでないであろう。

いずれにしても、新学習指導要領の「周知・徹底」は始まったばかりである。性急な判断は危険であろう。今後の動向を見守ってゆきたい。

まとめ

高等学校の英語教育は、新学習指導要領の科目構成、科目の内容の点から見ると、大きな転換期を迎えた、と言ってよいであろう。しかし、「カリキュラム改革」(curricular innovation) を考える場合、カリキュラムの「策定」(design) よりもカリキュラムの「実行」(implementation) に注目する必要があると言われていた。本稿では、「策定」された製品を中心に分析・検討をした。「実行」段階については、分析・検討はほとんど行っていない。しかし、「策定」された新学習指導については少なくとも、次の点は理論的にも実行上でも今後議論することが大切であると考え。

- (1) 「総合的科目」の方が「個別技能科目」より、4技能 (skills) の習得が効果的であるということ (具体的には、たとえば、「内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力を身につけていないこと」を改善するのに「総合的科目」がより効果的であること)。
- (2) 「総合的科目」の趣旨を正確に具体化する教科書が作成され、「改革の受け手 (potential adopters of innovations)」に受け入れられるということ (つまり、「カリキュラム改革」と「教科書 (text)」

の改善が一体化するということ)。

\* David Graddol は“English Next” (British Council, 2006) で、次のように述べている。

The late majority: These take up the innovation when it becomes impossible not to do so because everyone else has. It is the point at which NOT

adopting carried with it penalties. However, they will be looking for a proven, well debugged product which can be adopted quickly without pain. The motives and aims of these later, mainstream adopters are often very different from those of early adopters. Although they are the late majority, their power to form an opinion block should not be underestimated. (p.107)

(参考) 新学習指導要領の主要言語材料一覧

| 文構造・注1  |   |
|---|---|
| ・S + V<br>・S + V (=be) + C (=n, pron, adj.)<br>・S + V (≠be) + C (=n, adj.)<br>・S + V + O ( =n, pron, 動名詞, to不定詞<br>=how (など) + to不定詞<br>=that で始まる節<br>=what などで始まる節・注2 | ・S + V + O + O ( =n, pron, =how (など) + to不定詞・注2 )<br>・S + V + O + C (=n, adj.)<br>・There + be動詞 + ~<br>・It + be動詞 + ~ (+ for ~) + to不定詞<br>・S + tell, want など + 目的語 + to不定詞 |

\* 以上は中学校教育事項。高校ではそれぞれの科目の目標を達成するにふさわしいものを適宜用いて行わせる。

|       | 中学  | 高校   |
|-------|---|--|
| 代名詞   | ・人称 指示 疑問 数量<br>・関係代名詞(主格のthat, who, which 及び目的格のthat, which の制限的用法)・注3         | ・関係代名詞の用法<br>・代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの   |
| (助)動詞 | ・現在 過去 未来<br>・進行形(現在・過去) 現在完了形<br>・助動詞などを用いた未来表現                                | ・助動詞の用法(新規)<br>・動詞の時制・注4   |
| 形容詞   | ・比較変化   |  |
| 副詞    | ・比較変化   | ・関係副詞の用法   |
| 不定詞   | ・to不定詞・注5   | ・不定詞の用法  |
| 動名詞   | ・動名詞・注5   |  |
| 分詞    | ・形容詞的用法(現在分詞・過去分詞)  | ・分詞構文・注5   |
| 受け身   | ・受け身・注6   | ・注7  |
| 仮定法   |   | ・仮定法・注8  |
| 文字    | ・アルファベットの活字体の大文字及び小文字   |  |
| 符号    | ・終止符、疑問符、コンマ、引用符、感嘆符などの基本的な符号   |  |
| 新出語   | ・1,200語程度の語・注9  | ・コミュニケーション英語Ⅰ 中学+400語程度<br>・コミュニケーション英語Ⅱ 中学+Ⅰ+700語程度<br>・コミュニケーション英語Ⅲ 中学+Ⅰ+Ⅱ+700語程度<br>・上記以外の科目については、生徒の学習負担を考えた適切な語 |
| 連語    | ・in front of, a lot of, get up, look for などの連語・注9                               | ・運用度の高いもの  |
| 慣用表現  | ・excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome, for example などの慣用表現・注9 | ・運用度の高いもの  |

注1 文型から文構造に表記が変わった。注2 「理解の段階にとどめる」という表記がはずされた。注3 関係代名詞について、「理解の段階にとどめる」基本的なもの」という表記がはずされた。注4 動詞の時制についての具体的な記述がはずされた。注5 「基本的なもの」という表記がはずされた。注6 「現在形及び過去形」という表記がはずされた。注7 「受け身のうち、動名詞+受け身のもの」という表記がはずされた。注8 必修語がなくなり、「まで」という上限がなくなった。注9 具体例が挙げられ、「基本的なもの」という表記がはずされた。